

令和7年度豊中駅周辺再整備構想実現化検討支援業務委託公募型プロポーザル方式
質問事項への回答一覧

No.	質問事項	回答内容
1	様式5：業務執行体制調書について ・担当者と補助担当者はどういった違いでしょうか。また、補助担当者を記載した場合でも、様式4の業務実績は不要という理解でよろしいでしょうか。	・担当者は本業務の主たる業務を担うものとし、補助担当者は担当者のその業務を補助するものです。なお、様式4に補助担当者の業務実績を記載する必要はありません。